

事業報告書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

令和7年度



目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	3
(1) 法人の目的	3
(2) 業務内容	3
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割	3
4. 中長期目標	5
(1) 概要	5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	6
6. 中長期計画及び年度計画	8
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
(1) ガバナンスの状況	10
(2) 役員等の状況	11
(3) 職員の状況	16
(4) 重要な施設等の整備等の状況	16
(5) 純資産の状況	17
(6) 財源の状況	17
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	18
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	18
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応	22
(1) リスク管理の体制	22
(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応	23
9. 業績の適正な評価の前提情報	24
10. 業務の成果と使用した資源との対比	24
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	24
(2) 自己評価	29
(3) 主務大臣による過年度の総合評価の状況	30
11. 予算と決算との対比	30
12. 財務諸表	31
(1) 貸借対照表	31
(2) 行政コスト計算書	32
(3) 損益計算書	33
(4) 純資産変動計算書	33
(5) キャッシュ・フロー計算書	34

1 3 . 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	35
(1) 貸借対照表	35
(2) 行政コスト計算書	35
(3) 損益計算書	35
(4) 純資産変動計算書	36
(5) キャッシュ・フロー計算書	36
1 4 . 内部統制の運用に関する情報	36
1 5 . 法人の基本情報	37
(1) 沿革	37
(2) 設立に係る根拠法	37
(3) 主務大臣	37
(4) 組織図	38
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	38
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	39
(7) 主要な財務データの経年比較	39
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	42
1 6 . 参考情報	44
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	44
(2) その他公表資料等との関係の説明	47
(3) 研究開発活動の情報発信	47

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という）は、平成13年に独立行政法人として発足して以来、産業に関する科学技術の高度化、新産業の創出及び知的基盤の構築に貢献し、我が国経済の発展、国民生活の向上に寄与するため、活動を続けてまいりました。

現在、我が国はエネルギー・環境・資源制約への対応、人口減少・高齢化社会への対応、レジリエントな社会の実現など、様々な社会課題に直面しています。国と社会の持続可能な発展のためにも、その早急な解決が強く求められています。

産総研は、令和7年2月に第6期中長期計画を策定し、「社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出」をミッションとして掲げました。このミッションを達成するには、産業界と連携して研究成果を製品やサービスの形で社会実装し、イノベーションを起こすことが必要です。そのため経営方針において、日本に次々とイノベーションを生み出す仕組み、「イノベーション・エコシステム」を提唱し、令和12年度以降に自らがその中核となることを目指しています。この実現には、産総研の組織としての価値を一層高めることが不可欠です。このため、第5期では、ガバナンス改革・組織改革、融合研究促進の体制整備、研究ポートフォリオ策定、人事制度改革、エンゲージメント向上を進めました。第6期中長期目標期間の初年度となる令和7年度においては、第5期に整備した仕組みを土台に、研究開発成果の最大化と社会実装の加速に取り組みました。領域横断・融合による研究推進、企業等との大型連携やオープンイノベーションの場の充実、ABCI-Q（量子・古典融合計算基盤）の一般サービス提供やスタートアップ創出支援の強化とともに、人材確保・育成、DEI風土の醸成を通じて、職員が挑戦しやすい環境の整備を進めました。

具体的には、エネルギー・環境・資源制約への対応、人口減少・高齢化社会への対応、レジリエントな社会の実現などの社会課題解決と、産業競争力の強化に向けた政策的要請に対応するため、産総研の多様な研究領域の総合力を活かし、分野横断・領域融合による研究開発を推進しました。研究領域ごとに研究成果を創出する体制に加えて、社会課題解決に必要な技術を複数の領域から集めた7つの実装研究センターを設置しました。ここでは研究開発だけでなく実証や標準化などにも注力し、技術の社会実装を迅速に進めています。例えば、カーボンニュートラル実現に向け、CO₂から燃料を直接合成するLPG合成装置のベンチスケール規模での製造技術実証を完了しました。

企業との連携を通じた社会実装も着実に前進させています。産総研が主導する戦略的都市鉱山開発拠点（SURE）コンソーシアムでの取組において、産総研が開発した世界初の無人選別システムを、コンソーシアムの会員企業の実証プラントとして導入し、稼働を開始しました。また、ABCI-Qの一般提供サービスを開始し、量子コンピュータのユースケース創出を加速するとともに、インキュベーションフロアに複数の企業を誘致するなど、量子ビジネスを活性化する場を提供しています。さらに、株式会社AIST

Solutions (AISol) と連携し、共同研究や民間資金獲得を拡大するとともに、スタートアップ創出を支援する体制を一層強化しています。加えて、AISolでは産総研をはじめとする研究機関の技術と企業の事業課題をつなぐ、オープンイノベーション特化型生成AIプラットフォーム「Bibbidi」を整備しています。これにより、多様な研究成果を分野横断的に探索・活用しやすくし、研究機関と企業の連携を促進することで、イノベーション創出の加速を目指しています。

人材育成においては、多様で優秀な人材の確保と育成を進めるとともに、キャリア採用、カムバック採用など、様々な手法を用意して採用強化を進めました。また、DEIに係る各種セミナー等を通じてDEI風土の醸成を行い、多様な職員等が各々の能力を発揮でき、イノベーションが生まれやすい職場環境の整備を進めています。

日本の産業競争力復活の鍵は、イノベーション・エコシステムを早急に構築することにあると考えています。日本最大級の公的研究機関である産総研は、ナショナル・イノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすべく、企業や大学・公的機関と連携しながら革新的な技術を着実に社会実装へつなげ、日本から次々とイノベーションが生まれるよう取り組みます。

また、経済産業省の定める産総研の中長期目標期間は4期にわたり5年間となっていましたが、第6期中長期目標期間は、一層真摯に目標に取り組み、着実に成果を上げるべく、7年間となりました。第6期においても、第5期で策定した方針を継承しつつ、更に組織としてのパフォーマンス向上に取り組んでまいります。

皆様のますますのご理解とご支援をお願い申し上げます。

国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長 兼 最高執行責任者 石 村 和 彦

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）は、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としています。（国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条）

(2) 業務内容

産総研は、国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- 1) 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務
- 2) 地質の調査業務
- 3) 計量の標準を設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務並びに計量に関する教習業務
- 4) 上記業務に係る技術指導及び成果の普及業務
- 5) 産業技術力強化法第2条第2項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進する業務
- 6) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定める業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割

産総研は、鉱工業の科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行う国立研究開発法人であり、産業技術の向上及びその成果の普及を図ることで経済及び産業の発展等に資すること等を目的とし、経済産業省がその所掌事務である「民間における技術の開発に係る環境の整備に関すること」、「鉱工業の科学技術の進歩及び改良並びにこれらに関する事業の発達、改善及び調整に関すること」、「地質の調査及びこれに関連する業務を行うこと」、「計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること」を遂行する上で中核的な役割を担っています。

また、産総研は、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成28年法律第43号）」により、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人（以下「特定法人」という。）」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されています。

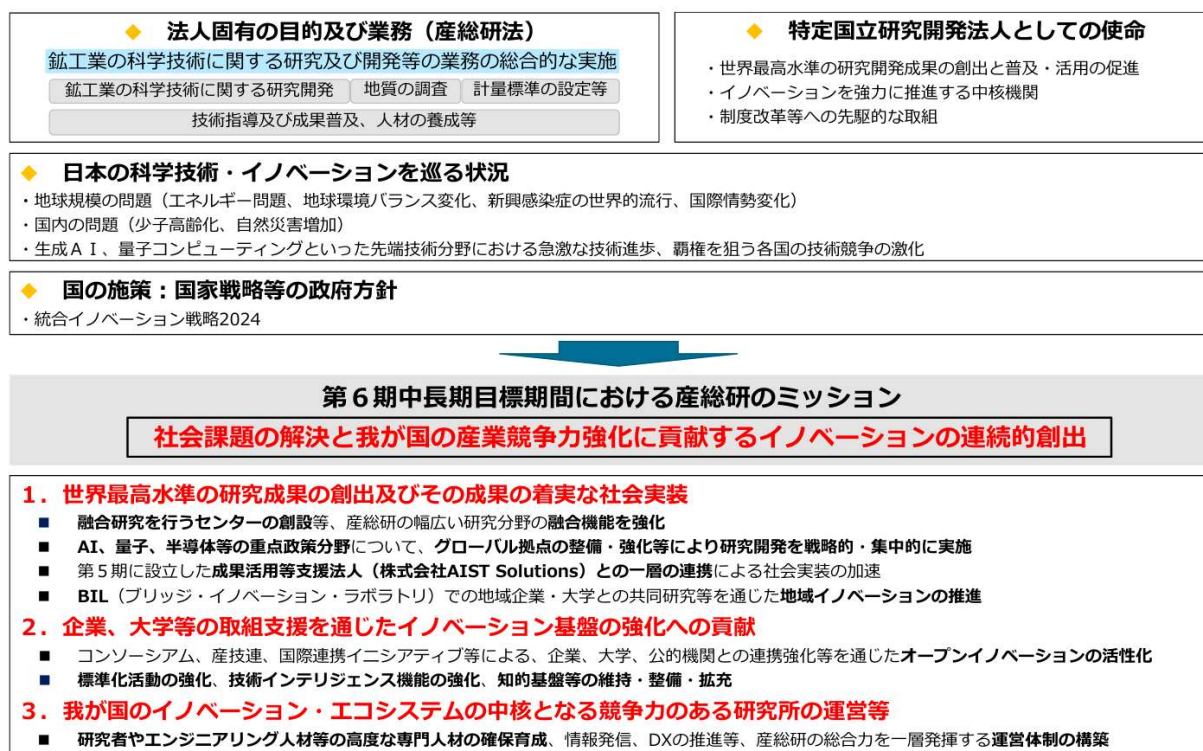
近年の我が国を取り巻く状況は急速に変化しています。地球規模ではエネルギー問題、温暖化をはじ

めとする地球環境バランスの変化、突発的な新興感染症の世界的流行、国際情勢の変化による地政学的・保護主義的リスクの高まりといった予測困難で不確実性の高い問題に直面すると同時に、国内では少子高齢化、自然災害の増加といった社会課題を抱えています。また、生成AIや量子コンピューティングといった先端技術分野における急激な技術進歩やこれらの覇権を狙う各国の技術競争がますます激しくなっています。

その中で、経済安全保障や研究基盤の持続性といった新たな政策要請を先取りして対応する橋渡し戦略が盛り込まれた「統合イノベーション戦略2025」（令和7年6月6日閣議決定）では、国立研究開発法人に対して、単なる研究成果の創出にとどまらず、国家的・社会的課題に対する解決志向の研究開発を中核的に担い、産学官連携や社会実装をけん引する役割を果たすことへの期待が明確に示されています。こうした方針を踏まえ、産総研は令和7年度において、幅広い研究領域を有する総合性、実装研究や標準化・評価技術を含む知的基盤の蓄積、AI Sol等を通じた企業連携・事業化機能を活かし、イノベーション・エコシステムの中核機関としての役割を果たすべく研究開発及び社会実装に係る取組を推進しました。

なお、第7期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）において、特定法人には、世界最高水準の研究成果を創出し、我が国のイノベーションを駆動する中核的な機関として、戦略的に重要な技術領域に係る研究を先導しつつ、国家戦略に基づき国家的課題等を担う産学のプラットフォーム機能や国研の価値を最大化する仕組みを一層強化していくことへの必要性が示されています。

最後に、国の政策体系において産総研の業務がどのように位置付けられるか、政策体系図を以下に示します。



図：産総研に係る政策体系図（第6期中長期目標より抜粋）

4. 中長期目標

(1) 概要

エネルギー・環境・資源制約への対応、人口減少・高齢化社会への対応、レジリエントな社会の実現といった社会課題の解決に向け、研究開発が更に長期化する傾向にある中、特定法人としてより中長期を見据えた研究開発に注力するため、産総研の令和7年度から始まる第6期中長期目標期間は、7年間（令和7年4月1日～令和14年3月31日）とされています。

本中長期目標においては、産総研として達成すべき成果を示されるとともに、当該期間を超えた中長期的に目指すべき姿を見据え、国内外の技術競争が更に激化する中での社会や情勢の変化に対応しつつ、産総研のミッションを着実に達成していくことが求められています。

上記を踏まえ、令和7年度から始まる第6期中長期目標期間における産総研のミッションは、「社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出」とされており、この実現に向け産総研は、企業・大学等との一層の連携強化や、社会課題に寄り添った課題設定力の向上を図るとともに、産総研の総合力を活かして、理事長のリーダーシップの下、以下の取組を行っています。

- i. 世界最高水準の研究開発成果の創出及びその成果の確実な社会実装
- ii. 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献
- iii. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営

なお、詳細については、[第6期中長期目標](#)をご参照ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

産総研は、中長期目標における以下の3項目を一定の事業等のまとまりと捉えて、この区分に基づくセグメント情報を開示しています。

項目ごとの以下の取組により、産総研の総合力を生かして国や社会の要請に対応する世界最高水準の研究機関を目指します。

i. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装

産総研の総合力を活かして融合研究を強化し、世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装を目指す。また、政府の重点分野における政策目標を達成するため、政府の中長期戦略等に即して、AI、量子、半導体、GX、マテリアルDX、バイオものづくり等の先端基盤技術について、戦略的・集中的な研究開発を行い、世界最高水準の研究成果を創出する。特に、グローバル拠点を整備・強化し、競争領域、協調領域を整理しつつ、グローバル競争力の向上を意識した研究開発を強力に推進する。

ii. 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献

国立研究機関として、自らが中心となって研究開発を実施するだけでなく、国内外の企業、大学、公的機関との連携強化等を通じたイノベーション・エコシステムの形成や知的基盤等を維持・整備・拡充する。

iii. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営等

我が国のイノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすため、高度な専門性・知見を有する有為な人材の確保と育成、産総研の活動の的確な発信、DXに代表される効率化の推進、産総研の総合力を一層発揮する運営体制を構築する。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

① 産総研ビジョン

産総研は、2001年に独立行政法人として発足して以来、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題を解決し、経済発展を生み出すための技術を世に送り出すべく研究活動を続けて参りました。この間、社会課題はますます複雑化・重層化し、人類はかつて経験したことのない課題に直面しています。

このような状況において、組織発足から20年の節目を迎えるにあたり、今一度、私たちが社会において果たすべき役割・ありたい姿を見つめ直し、「産総研ビジョン」を令和3年に制定しました。産総研が社会に果たす使命、大切にする価値観、そして未来へ向けて育んでいく文化を、「ともに挑む。つぎを創る。」の言葉に込め、産総研に集うすべての人と共有することで、更に組織一丸となって持続可能な社会の実現を目指します。



図：産総研ビジョン

② 運営上の方針・戦略等

産総研が目指す姿は、将来にわたって国の産業技術をけん引するため、企業、大学、公的研究機関とともに成長し続け、イノベーション・エコシステムの中核機関となることです。国立研究開発法人の中長期目標期間（最長7年）を超えて目指す姿を実現するために、産総研の将来のあるべき姿からバックキャストした野心的な戦略を示す、産総研の経営方針を策定しています。産総研が目指す姿を実現するため、第5期では、様々な改革に取り組んできました。例えば、経営体制の見直しにより、経営と執行の分離、研究開発責任者や運営統括責任者の設置、任期付職員制度の廃止や新規採用者の大幅増加、AISolの設置、事業所の集約などの徹底した業務効率化などがあります。

第6期は、第5期に整えた仕組みを使って、成果をあげていく時期です。これは、イノベーション・エコシステムの中核としてふさわしい「成長し続ける国研」として飛躍することでもあります。そのためには、産総研の強みである人材、技術、設備、知的基盤などの求心力・発信力・共創力を一層高め、他機関と相互に好影響を及ぼし合うという好循環を生むことが重要です。そして何よりも、国内最大級の総合研究所として国内外の企業や大学など一丸となり、多くのイノベーションを連続的に創出していくためには、産総研の質の向上と規模の拡大が必須です。

質の向上とは、人材・ブランド・組織力の強化を更に進め、世界最高水準の研究成果の創出と成果の社会実装を実現することです。また規模の拡大とは、運営費交付金、競争的資金、民間資金をバランスよく活用した経営基盤とし、第6期末にはそれらが同等規模となり、事業規模は第5期の倍化（約2,000億円）を目指すことです。加えて、得られた研究資源を源泉とし、さらなる研究開発へと生かすことで、持続的に価値を創造していくことを目指します。第6期を通じて特に重点的に行う取組は以下の3つです。

i. 世界最高水準の研究成果の創出と成果の社会実装

- ・ 組織的な社会実装の加速：社会実装に向けた融合研究の取組、エンジニアリング人材の増強など
- ・ 技術インテリジェンスの強化：重要技術情報の収集・分析、関係各所への情報提供など
- ・ 世界最高水準の研究成果創出のための融合：大学・国際連携・地域連携などの推進、AI活用などの産総研DXの推進など

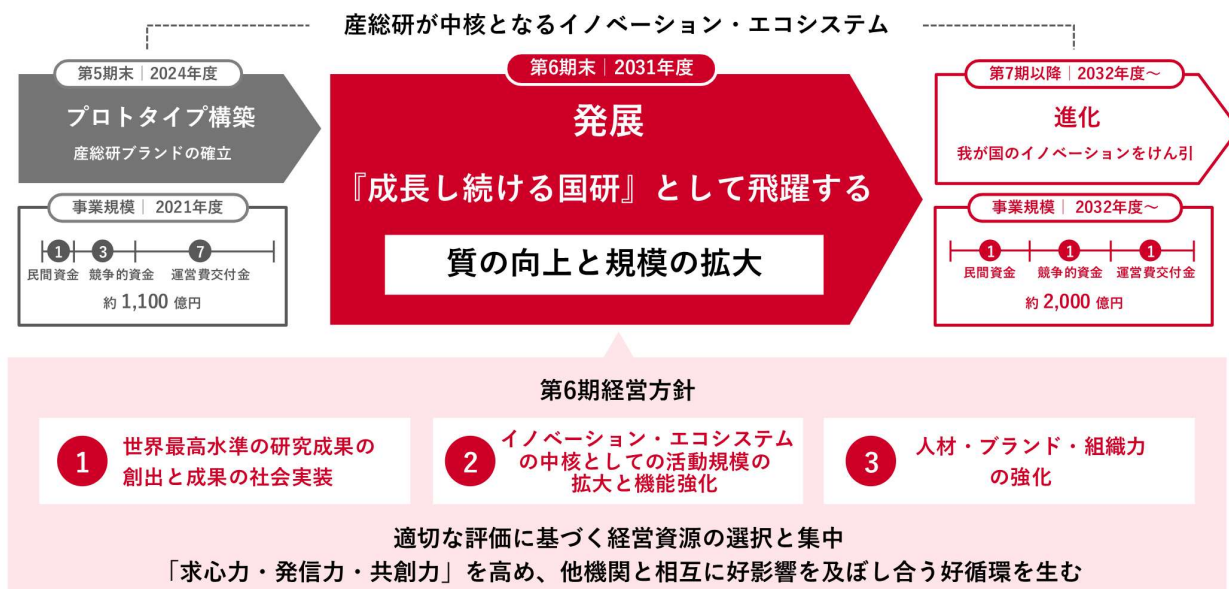
ii. イノベーション・エコシステムの中核としての活動規模の拡大と機能強化

- ・ 研究資金の獲得：民間資金獲得の拡大、競争的資金獲得の拡充など
- ・ イノベーション基盤の強化：知財活用・国際標準化の一層の推進、人材を育成・循環するハブ拠点機能の強化など

iii. 人材・ブランド・組織力の強化

- ・ 人材価値の最大化：国内外の優秀人材の獲得強化、人材育成と活用に向けたキャリア形成の多角化、戦略的な人材配置など

- ・ エンゲージメントの向上：働きがいのある職場、DEIの推進と働きやすい職場環境の構築など
- ・ グループ全体のブランディング：ブランディング活動の強化など



図：産総研の長期展望を見据えた第6期経営方針の位置付け

6. 中長期計画及び年度計画

産総研は、中長期目標を達成するための中長期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。第6期中長期計画（令和7年4月～令和14年3月）に掲げる項目は以下のとおりです。また、中長期計画に基づき、令和7年度計画を策定しています。

なお、詳細については、[第6期中長期計画](#)及び[令和7年度計画](#)をご参照ください。年度計画には対応する中長期計画も参考情報として記載しています。

I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装

【世界最高水準の研究開発成果の創出】

- （1）産総研の総合力を活かした融合研究の強化
- （2）重点政策に対応した戦略的研究開発と世界的な拠点の強化
- （3）将来の社会実装につながる先端技術シーズの創出

【社会実装の加速】

- （4）共同研究強化とスタートアップ創出を通じた社会実装の加速

【地域連携】

- （5）産総研がけん引する地域イノベーションの推進

2. 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献

【産総研の知見の活用】

- (1) オープンイノベーションの活性化と地域企業の技術力向上への貢献
- (2) 標準化活動の一層の強化
- (3) 国内外の技術インテリジェンス機能の強化と政府の政策立案への協力

【産業基盤の整備】

- (4) 知的基盤等の維持・整備・拡充の継続
- (5) ものづくり基盤加工技術の革新と普及

【産総研の設備、機能の提供】

- (6) 企業の研究開発活動に貢献する研究設備の整備・提供

3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営

- (1) 産総研の研究開発力をより一層向上させる運営体制の構築
- (2) 有為な専門人材の確保
- (3) 研究開発成果等の的確な対外発信によるブランディングの強化
- (4) 研究DXの推進

II. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1. 柔軟で効率的な業務推進体制
- 2. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
- 3. 業務の電子化
- 4. 業務の効率化
- 5. 合理的な調達の実施

III. 財務内容の改善に関する事項

- 1. 予算（人件費の見積もりを含む）
- 2. 収支計画
- 3. 資金計画

IV. 短期借入金の限度額

V. 剰余金の使途

VI. その他業務運営に関する重要事項

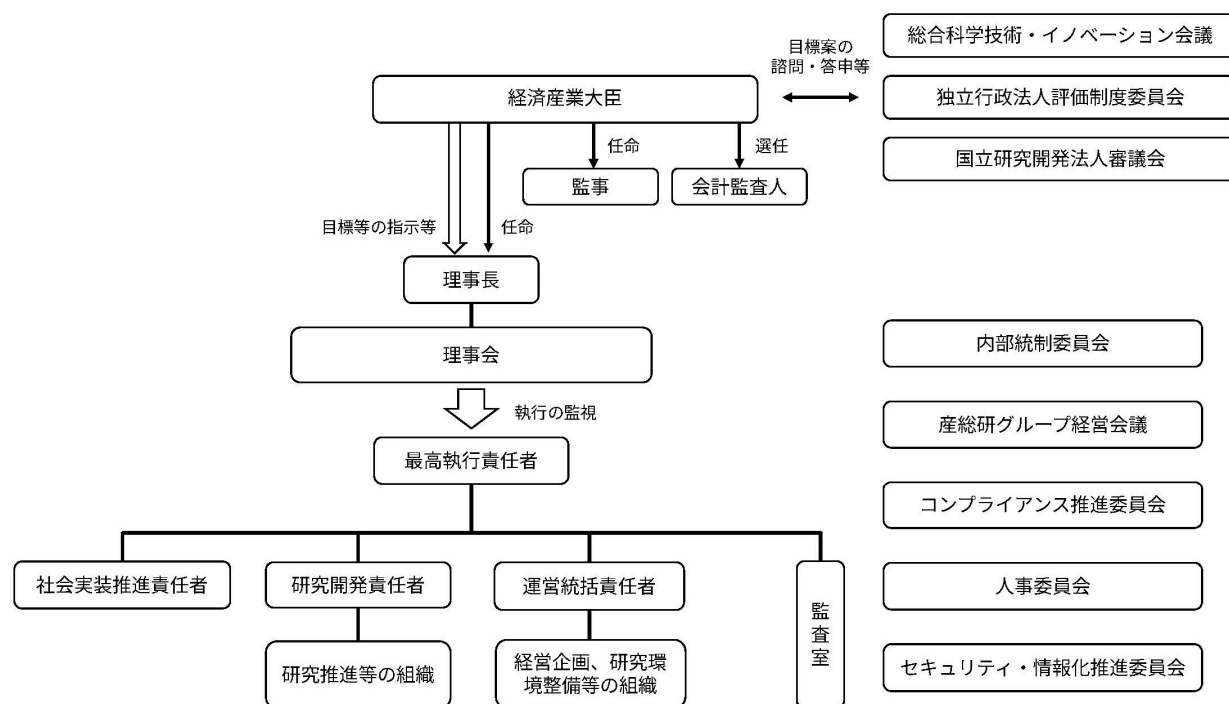
- 1. 人事に関する事項
- 2. 研究セキュリティ・インテグリティの確保
- 3. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
- 4. 情報公開の推進等
- 5. 施設及び設備に関する計画
- 6. 人事に関する計画
- 7. 積立金の処分にに関する事項

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

産総研では、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告及び非財務報告に係る情報の信頼性を確保するため、中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、研究所のミッションを有効かつ効率的に果たす仕組みとして内部統制システムを整備しています。具体的には国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、内部統制に関する重要な業務の実施状況の把握、改善策の検討などを行う内部統制委員会等を設置しています。

なお内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、[国立研究開発法人産業技術総合研究所業務方法書](#)及び[国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程](#)などをご参照ください。



図：組織運営体制

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

令和8年3月31日現在

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	石村 和彦	自 令和7年4月1日 至 令和10年3月31日	最高執行責任者	昭和54年4月 旭硝子（現AGC）株式会社 入社 平成18年1月 同社 執行役員 関西工場長 平成18年4月 同社 執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成19年1月 同社 上席執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成20年3月 同社 代表取締役 兼 社長執行役員 COO 平成22年1月 同社 代表取締役 兼 社長執行役員 CEO 平成27年1月 同社 代表取締役会長 平成30年1月 同社 取締役会長 令和2年3月 同社 取締役 令和2年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長
副理事長 （常勤）	小原 春彦	自 令和7年4月1日 至 令和9年3月31日	上級執行役員、研究開発責任者、研究戦略本部長、つくばセンター代表	昭和62年4月 工業技術院電子技術総合研究所 入所 平成21年6月 独立行政法人産業技術総合研究所 企画本部 産業技術総括調査官 平成26年4月 同研究所 エネルギー技術研究部門長 平成27年4月 同研究所 エネルギー・環境領域 研究戦略部長 令和2年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事 令和2年4月 同研究所 エネルギー・環境領域長 令和3年4月 同研究所 執行役員 令和5年4月 同研究所 上級執行役員 令和7年4月 同研究所 副理事長
理事 （常勤）	片岡 隆一	自 令和3年4月1日 至 令和9年3月31日	上級執行役員、運営統括責任者、内部統制統括責任者	平成5年4月 通商産業省 入省 平成25年6月 経済産業政策局 調査課長 平成26年7月 財務省 大臣官房参事官（主計局担当） 平成28年6月 製造産業局 産業機械課長 平成30年7月 内閣府 参事官（産業・雇用担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付） 令和2年8月 特許庁 総務部 総務課長 令和3年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所

				理事
理事 (常勤)	徳増 伸二	自 令和7年7月1日 至 令和9年6月30日	上級執行役員、経営企画本部長、G-QuAT スーパーバイザー	平成6年4月 通商産業省 入省 平成16年6月 日本機械輸出組合ブラッセル事務次長 平成22年7月 内閣官房 平成24年7月 NEDO 技術開発推進部 技術開発企画課長 平成25年3月 産業技術環境局 産業技術政策課 国際室長 平成26年6月 同局 技術振興課 産業技術総合研究所 室長 平成28年7月 製造産業局 参事官 平成30年10月 同局 化学物質管理課長 令和2年7月 経済産業政策局 地域経済グループ 地域経済産業政策課長 令和3年8月 復興庁 統括官付参事官 令和5年7月 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 審議官 令和7年7月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事
理事 (常勤)	宮崎 歴	自 令和6年4月1日 至 令和9年3月31日	執行役員、ブランディング・広報部長、イノベーション人材部長	平成11年4月 工業技術院生命工学工業技術研究所 入所 平成31年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 生命工学領域 研究戦略部 研究企画室長 令和2年4月 同研究所 生命工学領域 細胞分子工学研究部門長 令和4年4月 同研究所 研究戦略企画部次長 兼 生命工学領域 副領域長 令和5年4月 同研究所 ブランディング・広報部長 令和5年10月 同研究所 執行役員 令和6年4月 同研究所 理事
理事 (非常勤)	柳 弘之	自 令和3年4月1日 至 令和9年3月31日		昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社 入社 平成12年4月 同 MC事業部 製造統括部 早出工場長 兼 森町工場長 平成15年4月 MBK Industrie 取締役社長 平成16年2月 Yamaha Motor India Pvt. Ltd. 取締役社長 平成19年3月 ヤマハ発動機株式会社 執行役員 平成21年1月 同 生産本部長 平成21年3月 同 上席執行役員

				平成22年3月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年6月 ヤマハ株式会社 社外取締役 平成30年1月 ヤマハ発動機株式会社 代表取締役会長 平成31年3月 AGC株式会社 社外取締役 平成31年3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 令和3年3月 ヤマハ発動機株式会社 取締役会長 令和3年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事（非常勤） 令和3年6月 日本航空株式会社 社外取締役 令和4年1月 ヤマハ発動機株式会社 取締役 令和4年3月 同 顧問 令和4年6月 三菱電機株式会社 社外取締役
理事 （非常勤）	秋池 玲子	自 令和4年4月1日 至 令和10年3月31日		平成2年4月 キリンビール株式会社 入社 平成9年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 平成15年6月 株式会社産業再生機構 入社 平成18年11月 ボストン コンサルティンググループ 入社 令和3年1月 ボストン コンサルティンググループ 日本共同代表 令和4年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事（非常勤）
理事 （非常勤）	佐藤 康博	自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日		昭和51年4月 日本興業銀行 入行 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 平成21年4月 同 取締役頭取 平成21年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 平成23年6月 同 取締役社長（グループCEO） 平成25年7月 株式会社みずほ銀行 取締役頭取 平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長（グループCEO） 平成30年4月 同 取締役会長 兼 執行役 平成30年6月 同 取締役会長 令和2年6月 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長 令和3年3月 総合科学技術・イノベーション会議 議員

				令和4年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役
				令和4年6月	同 特別顧問
				令和5年4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事（非常勤）
理事 （非常勤）	小島 啓二	自 令和7年7月1日 至 令和9年6月30日		昭和57年4月	株式会社日立製作所 入社
				平成20年4月	中央研究所長
				平成23年4月	日立研究所長
				平成30年4月	同社 代表執行役 執行役副社長CISO
				平成31年4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事（非常勤）
				令和3年6月	株式会社日立製作所 取締役 代表執行役 執行役社長 兼 COO
				令和4年4月	同社 取締役 代表執行役 執行役社長 兼 CEO
				令和7年4月	同社 取締役副会長
				令和7年6月	同社 副会長
				令和7年7月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事（非常勤）
監事 （常勤）	米山 千佳子	自 令和7年7月1日 至 令和9年度財務諸 表承認日		平成13年4月	独立行政法人産業技術総合研究所 入所
				平成25年10月	同研究所 総務本部 人事部 人事室人事 総括グループ長
				平成27年4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 総務本部 業務 推進支援部 法務室長
				平成30年10月	同研究所 つくばセンターつくば中央第 一事業所 研究業務推進室長
				令和2年7月	同研究所 臨海副都心センター 研究業 務推進部長
				令和4年7月	同研究所 総務本部 総務企画部長
				令和5年7月	同研究所 総務本部 人事部審議役
				令和7年4月	同研究所 運営統括本部 副本部長 兼 運営統括本部 企画部長 兼 運営統括本 部 DEI人事部長
				令和7年7月	同研究所 監事
監事 （非常勤）	大橋 裕子	自 令和7年7月1日 至 令和9年度財務諸 表承認日		平成2年4月	スタンダードチャータード銀行 入社
				平成9年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責 任監査法人）入所 （平成16年8月～平成19年7月 財務会計 基準機構 企業会計基準委員会 出向）
				平成22年6月	東京共同会計事務所 入所

				平成24年4月	Mazars & SCS有限責任監査法人 入所 代表社員
				平成25年8月	大橋裕子公認会計士事務所 設立 所長
				平成28年1月	独立行政法人福祉医療機構 監事（非 常勤）
				平成28年11月	東京都地方独立行政法人評価委員会 高齢者医療研究分科会 評価委員
				令和7年7月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 監事（非常勤）

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、以下のⅠ、Ⅱのとおりです。

Ⅰ. 当該監査法人に対する報酬の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬の 額（百万円）※	非監査業務に基づく報酬の額 （百万円）※
当法人	23	-
特定関連会社	12	-
計	35	-

※税抜き金額である。百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

Ⅱ. 当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する報酬の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬の 額（百万円）※	非監査業務に基づく報酬の額 （百万円）※
当法人	-	-
特定関連会社	-	5
計	-	5

※税抜き金額である。百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末現在3,082名（前年度末比59名増加、2.0%増（役員を除く））であり、平均年齢は45.4歳（前年度末46.0歳）となっています。このうち、国等からの出向者は16名、民間からの出向者は5名、独立行政法人からの出向者は0名です。令和8年3月31日退職者は61名です。

また、女性管理職割合は12.3%（前年度末13.9%）、育児休業取得率については、男性55.7%（前年度末41.8%）、女性90.0%（前年度末90.6%）です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

地域における研究開発の連携ニーズに応えるための拠点整備事業（北陸拠点）（取得価格：1,543百万円）

つくば中央3-10棟機械設備（排ガス処理設備）改修その他工事（取得価格：1,207百万円）

水道インフラ強靱化のための水流量標準の開発拠点整備事業（増築棟）（取得価格：837百万円）

つくば中央2-12棟01111室他機械設備（クリーンルーム設置）改修その他工事（取得価格：587百万円）

つくば中央2-1棟電気設備（鍵カード設置他）工事（取得価格：420百万円）

つくば中央2-11A棟建築（防音壁他）新設工事（取得価格：386百万円）

つくば北-18棟電気設備（装置用力）新設その他工事（取得価格：313百万円）

北事業所流体輸送実験施設機械設備（送水ライン他）改修工事（取得価格：296百万円）

つくば中央2-1棟他電気設備（鍵カード設置・システム改修他）工事（取得価格：294百万円）

つくば中央6-4棟他建築（エレベーター・渡り廊下）増築その他工事（取得価格：265百万円）

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

量子コンピュータの産業化に向けた環境整備事業

先進化合物半導体研究開発拠点整備事業

ペロブスカイト太陽電池の認証設備等強化事業

先端リソグラフィ研究開発拠点（仮称）整備事業

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

つくばセンター中央事業所1群外周 特高棟（B4）、高圧棟（B4）（既存棟）、高圧棟（B4）（増築棟）、環境管理棟の除却（取得価格：284百万円、減価償却累計額：152百万円、減損累計額：132百万円）

売却については該当なし。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	277,991	-	-	277,991

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額等の前中長期目標期間繰越積立金14,213百万円を取り崩しています。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金	205,741	75.81%
施設整備費補助金	17,979	6.62%
自己収入	47,672	
受託収入	29,139	10.74%
その他自己収入	18,534	6.83%
合計	271,393	100.00%

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

② 自己収入に関する説明

産総研では、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質調査、計量標準に係る業務、またそれらの研究成果の普及に関連した業務の収入として、47,672百万円の自己収入を得ています。この自己収入の全体の61% (29,139百万円) は受託収入であり、主な収入先は、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (44%)、その他公益法人 (27%)、民間企業 (16%)、経済産業省 (9%)、その他省庁 (4%) となっています。

受託収入以外のその他自己収入は、主に資金提供型における共同研究収入3,476百万円 (全体の7%)、知的所有権収入723百万円 (同2%)、科学研究費補助金 (科研費) など個人助成金からの間接経費687百万円 (同1%) となっています。共同研究収入の約57% (1,988百万円) は民間企業からの提供資金です。

その他自己収入にはこのほかオープンイノベーションにおける共用研究設備、研究機器等の共用施設利用料 (9,353百万円)、文部科学省等からの機関補助金 (1,290百万円)、技術コンサルティング

料（1,728百万円）、計量法に基づく計量器の検定料（122百万円）、地質、計量等の研究成果普及品の頒布収入（72百万円）などがあります。

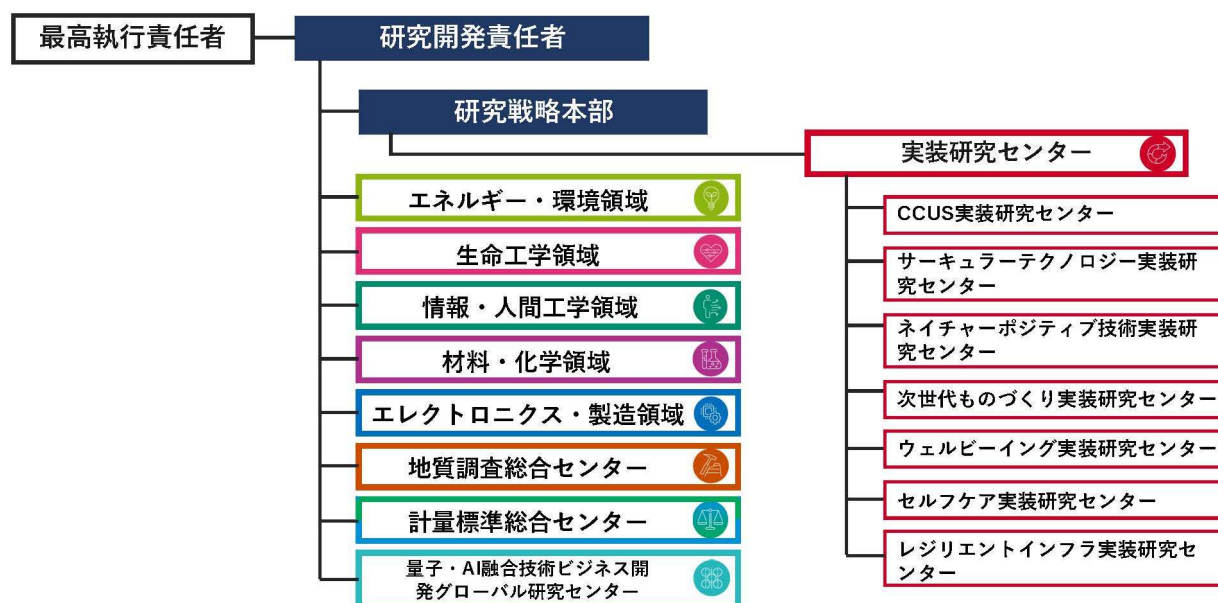
（７）社会及び環境への配慮等の状況

産総研は、社会及び環境への配慮の方針として、環境安全憲章を定めており、持続発展可能で、安心・安全な社会の実現に向け、研究開発の成果を社会に送り出すとともに研究開発の過程においても環境安全への配慮を進展させるように取り組んでいます。また、社会とのコミュニケーションの推進として「産総研レポート」を通じて、環境安全衛生に関する情報を積極的に開示しています。

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

○ 研究組織体制

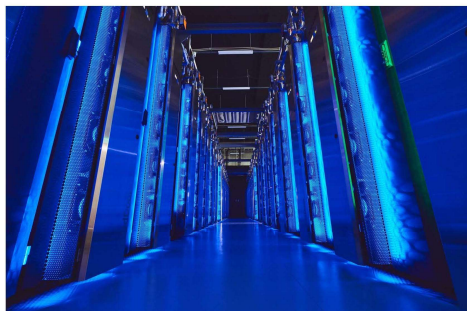
産総研は、7つの研究領域と量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター（G-QuAT）による幅広い研究分野を有します。また、第6期に入り、社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発を推進するため、全所的・融合的な研究マネジメント機能を強化し、研究戦略本部に7つの実装研究センターを設置しました。産総研の総合力を最大限に発揮する体制を運用しています。



図：研究組織体制

○ 外部に公開している研究インフラ

オープンに利用できる大規模計算インフラであるABCIや超微細加工、実装、計測・評価、デバイス試作のためのナノプロセッシング施設等を有しております。令和7年度には量子研究の活性化に貢献すべく、量子・古典融合計算基盤「ABCI-Q」をはじめとした量子分野における先端研究設備の提供を開始しました。また、これら研究設備の利用にかかる手続きを見直し、外部から利用しやすい仕組みの構築を進めています。



■ ABCI-Q：量子・古典融合計算基盤

- GPUを搭載したスーパーコンピュータ3種類の量子コンピュータから構成される量子・古典ハイブリッドコンピューティングのための計算基盤です。

■ Qubed：量子部素材評価テストベッド

- 冷却用希釈冷凍機と量子ビット制御装置を整備しており、量子コンピュータを構成する量子部素材の評価環境を提供しています。

■ Qufab：超伝導量子回路試作施設

- 超電導デバイス等の製造を代行するファウンドリサービスを提供し、試作から実装まで一貫した技術支援が可能です。



図：外部に公開中の量子分野における先端研究設備

○ 研究成果を社会実装へつなげる取組

産総研は、企業等との外部連携機能を強化し、研究開発成果の社会実装への橋渡しを推進するとともに民間資金獲得の拡大を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）に基づき、産総研100%出資による成果活用等支援法人として、株式会社AIST Solutions（AISol）を令和5年4月1日付で設立しました。

AISolとの連携により、令和7年度は新たに2つのパートナー企業とともに企業の名称を冠した連携研究室（通称：冠ラボ）を設置し、研究開発成果の社会実装、社会課題の解決に取り組んでいます。また、AISolは、産総研をはじめとする研究機関の技術と、企業の事業課題をつなぐオープンイノベーション特化型生成AIプラットフォーム「Bibbidi」を2025年10月14日にローンチしました。我が国における唯一無二の産学連携プラットフォームとしての期待を受け、当初の想定を超える反響もいただき、連携先の拡大に努めています。

TECHNOLOGY×MARKETING

技術資産提供

- 知的資産
 - └ ライセンス
 - └ データベース
- 研究・技術設備
 - └ 研究設備
 - └ エンジニアリング設備
- 技術コンサルティング
 - └ 測定、分析、診断
 - └ ソリューション提案

価値共創

- 連携研究室（冠ラボ）
- 共同研究
- 共創コンサルティング
- 市場・技術動向調査分析
- PoC・MVP開発
- エンジニアリング
- 知財戦略

事業共創

- 事業創出
- 企業の事業ポートフォリオ革新
- バリューチェーン構築
- スタートアップ創出



図：AISolによる一気通貫のサービス

- 産総研の成果とストックマーク社の市場情報を使って、**専門家でなくても「ビジネスの言葉」で技術の発見やレポート可能AI**を開発、企業の技術探索・新規事業担当者に提供。
- 組織と分野を横断して、産総研だけでなく**All Japan**シーズを**ワンストップ**で探索可能に。
- AIを活用し、**人間が想定しなかったシーズの新たな用途・組み合わせ**を探索。



図：技術とビジネスを橋渡すマッチングAI「Bibbidi」

産総研は、AISolとの協業により、産学官による新たな価値を創造する取組を加速し、研究成果の社会実装を通じて、社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献します。

また、国内外の技術情報に関するインテリジェンス機能の強化として、技術インテリジェンス室を「技術インテリジェンス部」へ改組し、NEDO TSC、特許庁、経済産業省イノベーション・環境局などと連携して、経済産業省への技術政策提言機能や所内の研究情報・研究シーズの集約・体系化と、新興技術・重要技術の動向調査・市場ニーズ調査を実施する体制を強化しました。さらに、スケールアップのためのエンジニアリング機能の強化に向けて、エンジニアリング室を「エンジニアリング部」へ改組し、社会実装に向けた体制を拡充しました。

○ 研究を加速させるためのバックオフィスの取組

① 人事制度について

産総研では、イノベーションの連続的創出に向けて、「DEIの組織風土醸成」「多様な人材の採用・活躍推進」「キャリア形成支援及びリーダー育成」「ワーク・ライフ・バランスの実現」を柱としたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）を推進しています。令和7年度には、DEIの共通認識を浸透させるため、「産総研が目指すDEI」を策定し、産総研がDEIを実現する理由及び目指す姿を明確化しました。



図：産総研が目指すDEI

このほか、令和5年度秋以降、すべての領域等において修士卒研究職の採用を行うとともに、令和6年度からは博士号取得を全面的に支援する「修士卒研究職育成支援制度」を継続して実施しています。また、技術職の対象業務を拡大するなど、専門人材の採用にも積極的に取り組んでいます。さらに、挑戦的に取り組んだ職員をより正当に評価する仕組みを整え、チャレンジを後押ししています。

あわせて、キャリア支援や充実した研修プログラムにより従業員の自律的な成長をサポートしています。コミュニケーションを促す交流スペースの整備など、誰もが働きやすい職場環境の整備にも取り組んでいます。

こうした施策の効果を測定するため、令和3年度からエンゲージメント調査を継続実施しており、令和7年度の総合スコアは5点満点中3.64と前年度（3.61）から堅調に推移しています。設問別にみ

ると、特に「成果や貢献に見合った評価」や「福利厚生への満足度」に関する設問はスコアが向上しました。今後も職員の声を真摯に受け止め、人的資本の価値を高めることで、組織全体の持続的な成長を支える基盤づくりを推進していきます。

② 特例随意契約について

産総研では、研究開発成果の早期発現及び向上のため、物品等の調達を迅速かつ効果的に行う特例随意契約を導入しています。この制度は、研究開発に直接関係する物品・役務・製造請負・物件の借入の調達に限り、定められた上限額（産総研では1千万円以下）の案件は、一般競争入札ではなく、公開見積競争により調達手続きが行えるものです。本制度により、契約までの期間を大幅に短縮することができ、研究を加速させています。

なお、産総研では、本制度の適用を受けるため、国が提示する条件等について、必要な措置を着実にこなし、本制度の適用法人として指定されております。あわせて、本制度の適用を維持するべく、ガバナンス強化等の措置を講じているところです。

8．業務運営上の課題・リスク及びその対応

（1）リスク管理の体制

産総研における業務運営全般の適正性を確保するため、リスク管理及び危機対策に関する規程を定め、各組織にリスク管理統括責任者及びリスク管理責任者を置くとともに、研究所に理事長を委員長とするリスク管理や危機対策に関する審議等を行うためのコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク情報が同委員会に迅速に報告される体制を整備しています。加えて、業務の適正性を検証するため、担当部署による内部監査を実施しています。



図：リスク情報の報告体制

	内部監査	連携	監事監査	連携	会計監査人監査
監査範囲	●業務監査 ●会計監査 ●コンプライアンス監査		●業務監査 ●会計監査		●会計監査
監査の観点	●業務全般 ●リスク管理、内部統制の整備 および運用状況の適正性 ●業務効率化		●業務全般 ●理事長の意思決定の状況 ●内部統制システムの構築・運用状況 ●財務諸表などの適正性		●財務諸表などの適正性 (内部統制システムの有効性)

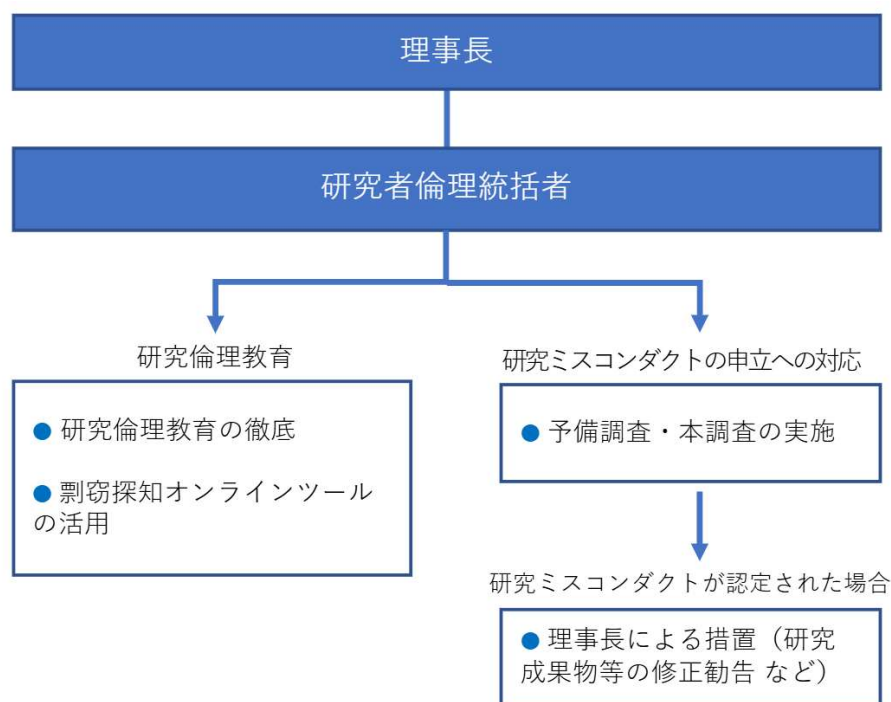
図：産総研における監査の連携

(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応

各業務フローを所掌する組織において、法令や国の指針等を踏まえた業務執行ルールを策定するとともに、それぞれの業務に内在するリスク要因を把握・分析して、職員等に対する説明会や研修、イントラでの案内等により、当該ルールやリスク要因等を周知徹底しています。

また、コンプライアンス推進委員会を原則毎週開催し、同委員会において集約したリスク情報を基に対応方針等を決定し、顧問弁護士とも連携しつつ、発生現場に対し具体的な指示を行い、迅速かつ適切な問題解決に努めるとともに、リスクの発生要因等の分析結果を踏まえ、必要な再発防止策を講じています。

加えて、内部通報や外部通報、研究ミスコンダクトに関する申立てを受けた場合には、調査委員会等において調査を行い、その結果を理事長へ報告し、必要な是正措置等を講じています。



図：産総研における研究ミスコンダクトへの対応体制

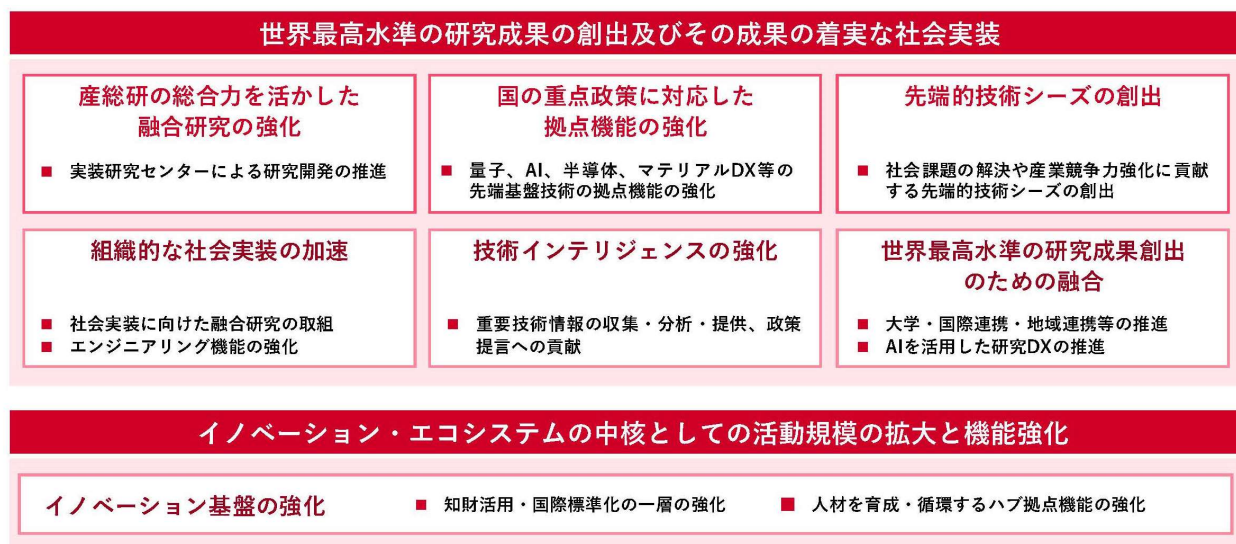
さらに「コンプライアンス推進月間」を設定し、そこでは産総研の内部講師のほかに、外部講師を招きコンプライアンスに関する最新情報を職員に届けるコンプライアンス特別研修を実施しています。こうした取組により職員のコンプライアンス意識の更なる向上と定着を図っています。

なお、詳細については、[国立研究開発法人産業技術総合研究所業務方法書](#)をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

産総研は、「社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出」というミッションの達成を目指しています。

国内外の経済・社会情勢の変化の中で、国の科学技術イノベーション政策に貢献するため、世界最高水準の研究成果の創出と成果の社会実装を目指します。そのために、以下の研究戦略を実行します。



図：産総研の研究戦略の全体像

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

全ての項目について年度計画を達成した。主な成果は以下のとおり。

「I.-1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装」

「産総研の総合力を活かした融合研究の強化」については、「カーボンニュートラル実現に向けたCO₂分離・利用・固定・貯留（CCUS）技術の開発」に関して、CO₂から燃料を直接合成するLPG合成装置のベンチスケール規模での製造技術実証を完了し、社会実装に向け大きく前進した。また、「疾患の重症化予防及び治療に寄与する革新的な診断・治療技術の開発」に関しては、ヒトやウイルスタンパク質の未知の発光触媒機能を見出し、迅速診断法の構築へとつなげている。「強靱な国土と社会

の構築に資する地質情報の整備と技術開発」に関しては、霧島山新燃岳2025年噴火の活動評価や推移予測のための緊急調査をドローン等で行い、国の防災対応へ貢献した。「インテリジェント社会構築に資するCPS技術の研究開発と社会実装の推進」に関しては、レベル4自動運転について、新たに一般道での運行に必要な許認可を取得し、運行を開始するなど、社会実装を加速した。このほか、企業活動における水リスクの可視化技術の開発、使用済タイヤのケミカルリサイクル技術の開発、蓄電池の有機電極材料に関する研究開発、廃小型家電からのレアメタル回収に関する技術開発、水素エンジンの開発、標準用UV-LEDの開発、メタンハイドレートの調査、機能性化学品の連続フロー合成などにおいても顕著な成果が認められた。

「重点政策に対応した戦略的研究開発と世界的な拠点の強化」については、「量子・古典計算機の融合による新たな計算技術の研究開発と社会実装の推進」に関して、量子コンピュータ用デバイス材料の低温評価手法を開発し、量子コンピュータ向けデバイス開発の加速に貢献した。また、「先端半導体向けのデバイス、材料、プロセス、設計、評価の技術開発」に関しては、最先端ロジック半導体の開発が可能な300mmの共用パイロットラインを国内で初めて構築して運用を開始したことにより、企業の技術開発の加速に貢献している。このほか、SiCパワーデバイスの低コスト化技術開発、ペロブスカイト高性能化に資する技術開発、電力需要の平準化・安定供給に貢献するシミュレーションなどにおいても顕著な成果が認められた。

「将来の社会実装につながる先端的技術シーズの創出」においては、「新たなマテリアル等の技術シーズの創出」に関して、カーボンナノチューブ（CNT）の分散プロセスの最適化技術を構築した。また、「次世代計量標準を含む革新的な計測・評価に貢献する技術シーズの創出」に関しては、国際単位系（SI）における秒の定義の改定に向けた光格子時計の高精度化を達成した。このほか、ミリ波・テラヘルツパワーセンサに関する技術開発、生物資源の高度利用やバイオモノづくり技術の高度化に関する研究開発、首都圏における3次元地質地盤図の整備、屋内測位技術の性能評価に関する国際標準の発行などにおいて、顕著な成果が認められた。

「共同研究強化とスタートアップ創出を通じた社会実装の加速」については、成果活用等支援法人である株式会社AIST Solutions（以下、AISol）と一体となって外部連携活動を拡大した。その結果、大型共同研究の実施や施設貸利用の拡大などにより、民間資金等獲得額が対前年比で著しく増加した。

「産総研がけん引する地域イノベーションの推進」については、新たなブリッジ・イノベーション・ラボラトリ（以下、BIL）として、山形県米沢市に「融合材料サステナブルプロセスBIL」を整備した。また、産総研が主導して構築した香川県の地域企業を含む5者連携により、地域産業の強みやニーズを踏まえた地域イノベーションをけん引する研究開発成果が創出された。

「I.2. 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献」

「オープンイノベーションの活性化と地域企業の技術力向上への貢献」については、産総研が主導する戦略的都市鉱山開発拠点（SURE）コンソーシアムでの取組において、産総研が開発した世界初の無人選別システムを、コンソーシアムの会員企業が実証プラントとして導入し、稼働を開始した。また、新たな活動拠点としてSURE技術普及推進センター（SURE PROST）を開所し、技術普及イベ

ント（SUREカOUNシル：エキスパートチュートリアル）や技術者育成講座（SUREアカデミー：つくばトランソーティクスカレッジ）を開始するなど、産総研のコンソーシアムがハブとなって、我が国の産業が世界トップのリサイクル技術を獲得するための取組を拡充した。

「標準化活動の一層の強化」については、国際規格を審議するISOのTC（専門委員会）やSC（分科委員会）の議長に、産総研の職員3名が選出された。また、将来的に産業上の重要性が高まる量子技術分野において、国際標準化専門委員会を産総研が主体となって日本に誘致して開催し、更にそのワーキンググループの主査に産総研職員が就任した。

「国内外の技術インテリジェンス機能の強化と政府の政策立案への協力」については、政府が主導する「重点フロンティア領域」の選定プロセスに貢献した。

「知的基盤等の維持・整備・拡充の継続」については、放射線計測の分野の国際会議を産総研が主導して誘致し、福島県で開催した。また、温室効果ガス（GHG）の排出量の算出に用いるインベントリデータベース「AIST-IDEA（Ver.3.5）」の利用数が大幅に増加した。また、国内企業のGHG排出量算定システムに組み込まれるなど、国内企業のGHG算出の根拠として、広く活用されるに至った。

「ものづくり基盤加工技術の革新と普及」については、加工技術データベースの拡張に向けたデータ収集並びにデータセット作成の整備、技術ネットワークの構築を進めた。

「企業の研究開発活動に貢献する研究設備の整備・提供」については、量子技術に関する世界トップクラスの共用設備を運用可能な状態に整備し、かつ多くの利用があった。さらに、非常に多くの国内外からの視察に対応し、産総研が量子技術のグローバル拠点となることを強くアピールした。また、ABCI-Q（量子・古典融合計算基盤）の一般提供サービスを開始し、量子コンピュータのユースケース創出を加速するとともに、インキュベーションフロアに複数の企業を誘致するなど、量子ビジネスを活性化する場を提供した。

「I-3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営」

「産総研の研究開発力をより一層向上させる運営体制の構築」については、産総研の研究を戦略的に実施できる体制を構築し、管理するための組織として研究戦略本部を設置した。また、研究領域ごとに研究成果を創出する体制から独立し、複数の研究領域から研究者を集約し、必要な技術を融合させ、産総研の研究戦略や社会実装を加速する組織として、7つの実装研究センターを創設し、これを研究戦略本部に設置した。また、スタートアップ創出支援について、研究戦略本部 連携推進企画室内にスタートアップ推進グループを新設し、AISolのプロデュース事業本部スタートアップ部との連携体制を構築した。

「有為な専門人材の確保」については、国際的に人材獲得競争が激化している人工知能（AI）分野で、将来的な活躍が期待できるプロジェクトマネジメント人材を獲得し、既に国内外の連携拡大で活躍している。

「研究開発成果等の的確な対外発信によるブランディングの強化」については、対象者を企業や学生に絞った広報・展示施設AIST-Cubeを開設した。対話型・理解促進型の展示施設とし、企業との連携構築やリクルートのためのアピールの場として活用している。

「研究DXの推進」に関しては、実験自動化支援事業等によって研究DXを推進した。特に、ロボットとAI技術を導入することで、触媒開発や材料評価等において、今までにない革新的な研究成果の創出につながった。

「II. 業務運営の改善及び効率化に関する事項」

「柔軟で効率的な業務推進体制」については、第6期中長期計画で設定した目標を達成するために、令和6年10月に第6期組織体制検討準備室を設置し、令和7年4月1日及び7月1日に組織再編を行った。

「研究施設の効果的な整備と効率的な運営」については、量子・AIインキュベーション棟（仮称）及び量子・AI精密機械棟（仮称）を整備するための設計を実施した。このほか、水流量標準開発拠点の整備や北陸デジタルものづくりセンターの研究棟を拡張した。

「業務の電子化」については、令和7年度までに新システムに移行した財務会計システム、勤怠管理システム等を安定稼働させた。また、今後移行するシステムについては、設計、構築における課題解決等を支援し、クラウドスマートでの再構築を進めた。業務オペレーションの変革を推進するため、マイクロソフトの生成AI機能「Microsoft 365 Copilot」を試行的に導入し、活用効果を検証した。あわせて「生成AIシステム利用ルール」を策定し、情報セキュリティとコンプライアンスを担保した上で、Microsoft 365 Copilot Chatの全所的な導入・利用を開始した。

「業務の効率化」については、事務手続きの負担軽減に向けた業務改善に取り組むとともに、取組を所全体に横展開することで組織全体の業務改革を推進した。また、生成AI等の新技術を活用した業務DX推進に向けた体制構築を進めた。また、自発的に業務改革を推進する組織文化の醸成を促進した。

「III. 財務内容の改善に関する事項」

「財務内容の改善」については、産総研のミッション達成のために効果的な予算編成を実施し、予算等の年度計画を作成した。また、令和6年度決算において、セグメント情報を7つの研究領域、研究マネジメント、法人共通の単位で適正に開示した。財務諸表並びに連結財務諸表を適切に作成し、主務大臣の承認を受けた後、速やかに公表した。不用となった資産等については、リサイクルの手続きに関する所内周知を適宜行い、「財務会計申請システム（募集中のリサイクル資産）」により使用希望者を募るとともに、所内で使用希望者のいない資産については産総研公式ホームページを活用した外部需要調査を実施した。また、売却及び廃棄等を行った資産については適時適切に除却の会計処理を行い、「減損の兆候」が確認された資産については、適切に財務諸表に反映させた。

「IV. その他業務運営に関する重要事項」

「人事に関する事項」については、多様で優秀な人材を獲得するため、研究職、事務職等それぞれの職種において、引き続き新卒、修士卒、経験者等、様々な採用形態で、キャリア採用、カムバック採用等、様々な採用手法を用意して機動的な採用を実施した。また、DEIに係る各種セミナー等を通じてDEI風土の醸成を行い、職員等が能力を発揮できる環境の構築を図った。キャリアプラン調査を

通じて職員にキャリアモデルの提示を行い、自律的なキャリア形成意識の醸成を行った。

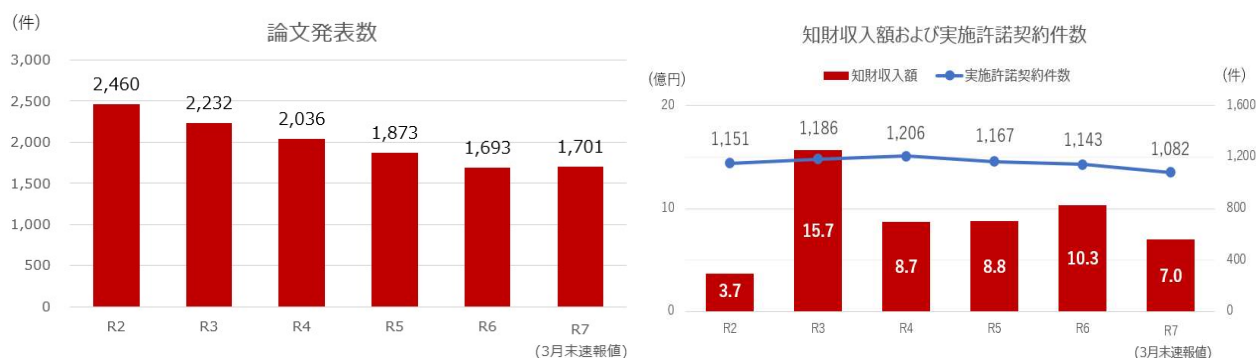
「研究セキュリティ・インテグリティの確保」については、司令塔となる研究セキュリティ・インテグリティ部を2025年4月に新設した。その後、リスク対応を含む組織横断的な機能を強化するため、2025年7月に研究インテグリティ・コンプライアンス推進部として再編した。研究ユニット等へのヒアリングの実施、「コンプライアンス推進月間」における特別研修やオンラインセミナーの活用によって、重要技術情報等管理の重要性の認識向上を図った。また、クラウド型セキュリティサービス（SSEシステム）を所内ネットワークにも延伸し、強固なセキュリティシステムを構築し、インターネットサービス利用時のセキュリティを強化した。職員等基礎研修（e-learning）等を通じて研究倫理についての教育研修や啓発活動、研究ノートシステムの更新と発表論文の元データ保存環境の構築、利益相反マネジメントの活動を着実に実施した。

「業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの確保」については、適正な業務の執行を確保するため、問題発生前の予防的措置として国内外の法令や国の指針等を含めた社会動向の情報収集を行い、下請代金支払遅延防止法や公益通報者保護法の改正に係る具体的な対応も含めた所内への情報提供を実施した。また、内部統制委員会において、内部統制に関する取組を着実に実施するとともに、その内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を行った。職員等のコンプライアンス意識を高めるため、職員等基礎研修（e-learning）及び階層別・分野別研修において、コンプライアンスに関する講義を実施した。業務の適正性を検証するため、会計監査人による監査を実施した。

「情報公開の推進等」については、個人情報の適切な管理に資するため、職員への研修の実施や点検、監査を実施した。情報公開請求の対象となる法人文書の適切な管理の推進について、職員等の認識と理解を深めるため、全職員等を対象に職員等基礎研修（e-learning）による研修を実施した。また、各部署において管理状況の自主点検を行うとともに、現場調査を実施した。

「施設及び設備に関する計画」については、つくばセンター改修計画に基づき、業務上の安全性への影響が大きい施設・設備を優先的に改修し、インフラ設備に起因する研究機器の故障等による研究停止や情報漏えい等のリスクを低減させた。また、地球温暖化対策の取組として、太陽光発電設備の増設を行った。

論文発表数などの経年データの推移は以下のとおり。



図：経年データの推移

(2) 自己評価

(単位：百万円)

項 目	評定	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		152,296
I-1 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装	A	135,402
I-2 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献	A	11,285
I-3 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営	A	5,609
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	
III 財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項	B	
法人共通（II～IVを含む）		5,439
合計		157,735

[注1] 百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

[注2] 詳細については、国立研究開発法人産業技術総合研究所自己評価書を参照のこと。

[注3] 評定の説明

経済産業省の評価基準（中期目標管理法人の基準を準用）に準拠

S：法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中長期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

(3) 主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	第5期中長期 目標期間				第6期中長期 目標期間
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価	B	B	B	A	—

[注1] 評価の説明

経済産業省の評価基準（中期目標管理法の基準を準用）に準拠

S：法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中長期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	98,487	205,741	(注1)
施設整備費補助金	1,000	17,979	(注2)
受託収入	28,208	29,139	(注3)
その他収入	21,980	18,534	(注3)
計	149,675	271,393	
支出			
業務経費	113,415	97,071	(注3)
施設整備費	1,000	12,966	(注2)
受託経費	27,330	28,072	(注3)
間接経費	7,929	7,845	
計	149,675	145,954	

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※詳細については、決算報告書を参照。

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分である。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額である。
- (3) 決算金額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減算したものを記載し、支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減算したものを記載。
- (4) 予算金額と決算金額の差額の説明
 - ・運営費交付金の予算金額には、エネルギー対策特別会計 先端半導体・人工知能関連技術勘定（当初分31,800,000,000円）が含まれております。
 - ・運営費交付金の決算金額には、令和7年度科学技術イノベーション創造推進費（8,422,795,000円）及びエネルギー対策特別会計 先端半導体・人工知能関連技術勘定（当初分：31,800,000,000円、補正分：98,831,000,000円）が含まれております。（注1）
 - ・施設整備費補助金は、前年度までに交付決定を受けて当年度に概算払い及び精算払いを受けており、収入決算額は前年度までの繰越収入分（令和5年度分：1,045,574,236円、令和6年度分：9,690,614,381円、令和7年度分：7,243,120,000円）を含んでいるため、予算金額に比して決算金額が多額となっている。（注2）
 - ・予算金額は過去の実績平均値等から算出していることにより、決算金額との差額が生じている。（注3）

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	169,233	流動負債	176,336
現金・預金（※1）	139,773	運営費交付金債務	131,355
未収金	20,769	未払金	24,279
その他	8,692	その他	20,702
固定資産	400,404	固定負債	92,276
建物等	770,492	資産見返負債	66,861
建物等減価償却累計額	△530,226	長期預り寄附金	5
建物等減損損失累計額	△806	長期リース債務	41
土地	107,586	退職給付引当金	25,000
土地減損損失累計額	△793	資産除去債務	369
建設仮勘定	20,071	負債合計	268,613
産業財産権	634	純資産の部（※2）	

ソフトウェア	5,511	資本金	277,991
その他の無形固定資産	1,758	政府出資金	277,991
投資その他の資産	26,178	資本剰余金	△4,145
		利益剰余金	26,566
		評価・換算差額	612
		純資産合計	301,025
資産合計	569,637	負債純資産合計	569,637

[注1] 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2] (*1)～(*6)については、(1)～(5)の表中での対応を示す。

[注3] 詳細については、財務諸表を参照。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	125,924
研究業務費 (*3)	120,460
一般管理費 (*4)	5,251
財務費用 (*5)	-
臨時損失 (*6)	213
その他行政コスト	31,810
減価償却相当額	31,810
減損損失相当額	-
除売却差額相当額	1
行政コスト合計	157,735

[注1] 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2] (*1)～(*6)については、(1)～(5)の表中での対応を示す。

[注3] 詳細については、財務諸表を参照。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	125,711
研究業務費（＊3）	120,460
人件費	46,060
減価償却費	26,019
その他	48,382
一般管理費（＊4）	5,251
人件費	301
減価償却費	141
その他	4,808
財務費用（＊5）	-
経常収益	113,050
運営費交付金収益	61,097
物品受贈収益	979
知的所有権収益	658
研究収益	16,026
受託収益	27,648
その他	6,643
臨時損失（＊6）	213
臨時利益	70
前中期目標期間繰越積立金取崩額	14,213
当期総利益	1,409

[注1] 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2] （＊1）～（＊6）については、（1）～（5）の表中での対応を示す。

[注3] 詳細については、財務諸表を参照。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	277,991	15,894	41,326	285	335,496
当期変動額					

固定資産の取得		11,772			11,772
固定資産の除売却		△1			△1
減価償却		△31,810			△31,810
国庫納付金の納付			△1,956		△1,956
当期純利益 (又は当期純損失)			△12,804		△12,804
評価・換算差額等の 変動額				327	327
当期末残高 (※2)	277,991	△4,145	26,566	612	301,025

[注1] 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2] (※1)～(※6)については、(1)～(5)の表中での対応を示す。

[注3] 詳細については、財務諸表を参照。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	137,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10
資金増加額	66,927
資金期首残高	70,846
資金期末残高 (※6)	137,773

資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (※6)	137,773
定期預金	△2,000
現金及び預金 (※1)	139,773

[注1] 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2] (※1)～(※6)については、(1)～(5)の表中での対応を示す。

[注3] 詳細については、財務諸表を参照。

1 3．財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和7年度末現在の資産合計は569,637百万円と、前年度末比53,324百万円増となっています。流動資産合計が前年度比71,449百万円増、固定資産合計が前年度比18,125百万円減となっています。

(負債)

令和7年度末現在の負債合計は268,613百万円と、前年度末比87,795百万円増となっています。流動負債合計が前年度比80,497百万円増、固定負債合計が前年度比7,297百万円増となっています。

(利益剰余金)

令和7年度の利益剰余金は26,566百万円で、その内訳は前中期目標期間繰越積立金25,158百万円、当期未処分利益1,409百万円です。

(2) 行政コスト計算書

(損益計算書上の費用)

令和7年度の損益計算上の費用は125,924百万円と、前年度末比3,915百万円減となっています。これは、研究業務費が前年度比2,045百万円増、一般管理費が5,678百万円減となったことが主な要因です。

(その他の行政コスト)

令和7年度のその他の行政コストは31,810百万円と、前年度末比11,709百万円増となっています。これは、減価償却相当額が前年度比11,709百万円増となったことが主な要因です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和7年度の経常費用は125,711百万円と、前年度比3,633百万円減となっています。これは、研究業務費が前年度比2,045百万円増、一般管理費が前年度比5,678百万円減となったことなどが主な要因です。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は113,050百万円と、前年度比16,555百万円減となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比21,32百万円減、研究収益が前年比7,300百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損失12,661百万円及び臨時損益△143百万円並びに前中期目標期間繰越積立金取崩額14,213百万円を計上した結果、令和7年度当期総利益1,409百万円と、前年度比570百万円増となっています。

（４）純資産変動計算書

（純資産）

令和7年度末純資産は、301,025百万円と、前年度末比34,471百万円減となっています。これは、固定資産の取得が前年度比66,157百万円減、減価償却が前年度比11,709百万円増、当期純利益が前年度比13,361百万円減であったことが主な要因です。

（５）キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは137,771百万円と、前年度比132,008百万円増となっている。これは、運営費交付金収入が前年比140,113百万円増であったことが要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△70,834百万円と、前年度比78,148百万円減となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比14,442百万円増、施設費による収入が前年度比65,530百万円減であったことが要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△10百万円であり、ファイナンス・リース債務の返済による支出10百万円です。

1 4．内部統制の運用に関する情報

国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、内部統制に関する業務を統括する内部統制統括責任者や各組織における内部統制業務を行う内部統制責任者を配置しています。また、内部統制に関する重要な業務の実施状況の把握、改善策の検討などを行うため、理事長を委員長とする内部統制委員会を設置しています。

令和7年度の内部統制は、内部統制統括責任者の下、部門等ごとに内部統制責任者がポリシーステートメントを策定し、研究開発責任者・運営統括責任者・企画本部長によるヒアリングを経て、理事長が領域長・本部長等と面談することにより、理事長が中長期計画の達成等の内部統制の取組の方針及び実施状況等を把握することで行いました。

また、研究所のリスク管理及び危機対策に関する事項について審議又は提言を行うため、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、原則毎週開催しています。所内で発生したリスク案件を迅速に集約することにより、対応方針を決定し、関係部署に対して再発防止策の策定や外部の関係先への対応等を適切に実施しています。

さらに、役職員一人一人のコンプライアンス意識の更なる向上及び組織として信頼される産総研の実現を目的として、「コンプライアンス推進月間」を設定し、経営層からのメッセージ、管理職等を対象とした研修、各組織による主体的な取組を実施しています。

15．法人の基本情報

（１）沿革

① 平成13年1月

中央省庁等改革に伴い、「通商産業省」が「経済産業省」に改組。これにより工業技術院の本院各課は産業技術環境局の一部として、また工業技術院の各研究所は産業技術総合研究所内の各研究所として再編された。

② 平成13年4月

一部の政府組織の独立行政法人化に伴い、旧工業技術院15研究所と計量教習所が統合され、独立行政法人産業技術総合研究所となった。

③ 平成17年4月

効率的・効果的な業務運営を目的とし、特定独立行政法人から非公務員型の独立行政法人へと移行した。

④ 平成27年4月

独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人産業技術総合研究所から国立研究開発法人産業技術総合研究所へ名称を変更した。

⑤ 平成28年10月

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法の制定に伴い、特定国立研究開発法人に指定された。

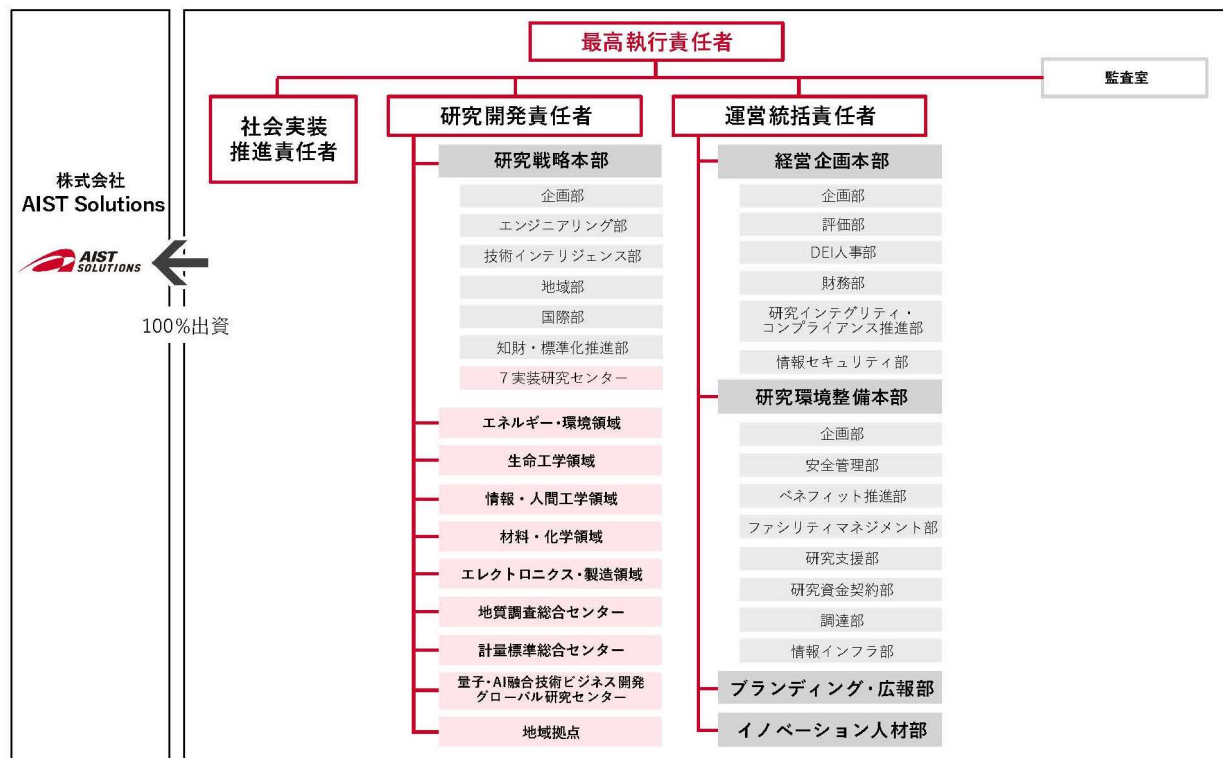
（２）設立に係る根拠法

国立研究開発法人産業技術総合研究所法（平成11年12月22日法律第203号）（最終改正：令和6年9月2日（令和6年法律第45号））

（３）主務大臣

経済産業大臣（イノベーション・環境局 総務課 産業技術法人室）

(4) 組織図



図：産総研組織図（令和8年3月31日現在）

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

- | | | |
|-------------------|-----------|-------------------------|
| ① 東京本部 | 〒100-8921 | 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 |
| ② つくばセンター | 〒305-8561 | 茨城県つくば市東一丁目1番地1（代表） |
| ③ 福島再生可能エネルギー研究所 | 〒963-0298 | 福島県郡山市待池台二丁目2番地9号 |
| ④ 柏センター | 〒277-0882 | 千葉県柏市柏の葉六丁目2番地3号 |
| ⑤ 臨海副都心センター | 〒135-0064 | 東京都江東区青海二丁目3番地26号 |
| ⑥ 北陸デジタルものづくりセンター | 〒919-0462 | 福井県坂井市春江町江留上大和10番2 |
| ⑦ 北海道センター | 〒062-8517 | 北海道札幌市豊平区月寒東二条十七丁目2番地1号 |
| ⑧ 東北センター | 〒983-8551 | 宮城県仙台市宮城野区苦竹四丁目2番地1 |
| ⑨ 中部センター | 〒463-8560 | 愛知県名古屋市守山区桜坂四丁目205番地 |
| ⑩ 関西センター | 〒563-8577 | 大阪府池田市緑丘一丁目8番地31 |
| ⑪ 中国センター | 〒739-0046 | 広島県東広島市鏡山三丁目11番32号 |
| ⑫ 四国センター | 〒761-0395 | 香川県高松市林町2217番14 |
| ⑬ 九州センター | 〒841-0052 | 佐賀県鳥栖市宿町807番地1 |

（令和8年3月31日現在）

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	産総研との関係
株式会社 AIST Solutions	特定関連会社
AIST Solutions America LLC	特定関連会社
一般社団法人 OpenSUSI	関連公益法人

※詳細については、附属明細書をご参照ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

① 主要な財務データの経年比較

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	91,577	99,212	109,690	129,344	125,711
経常収益	93,636	108,535	127,026	129,604	113,050
当期総利益	5,151	10,534	18,320	839	1,409
資産	354,486	417,293	427,682	516,314	569,637
負債	101,908	153,961	150,854	180,818	268,613
利益剰余金	14,439	23,376	40,769	41,326	26,566
業務活動による キャッシュ・フロー	20,776	62,970	28,907	5,763	137,771
投資活動による キャッシュ・フロー	△8,171	△16,704	△48,801	7,314	△70,834
財務活動による キャッシュ・フロー	△29	△20	△21	△26	△10
資金期末残高	31,464	77,710	57,796	70,846	137,773
行政コスト	106,134	113,916	124,975	149,940	157,735
純資産	252,577	263,331	276,828	335,496	301,025

[注1] 第6期中長期目標の期間：令和7年度～令和13年度（7年間）

[注2] 前年度と比較して著しく変動している理由

- ・令和3年度の負債が前年度と比較して増加している理由は、令和4年度にシステム構築のために運営費交付金を繰り越した事等によるものである。
- ・令和4年度の資産及び負債が前年度と比較して増加している理由は、令和4年度2次補正予算により運営費交付金が措置された事等によるものである。

- ・令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローが前年度と比較して減少している理由は、令和4年度2次補正予算により措置された運営費交付金を財源にして資産を購入したことによるものである。
- ・令和6年度の資産が前年度と比較して増加している理由は、令和4年度補正予算で量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センターの本部棟建設やクラウド基盤の整備等を行ったことによるものである。
- ・令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローが前年度と比較して増加している理由は、運営費交付金によりエネルギー対策特別会計 先端半導体・人工知能関連技術勘定（当初、補正）が措置されたことによるものである。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

事業損益は△12,661百万円と、前年度比12,921百万円減となっています。

※第6期中長期目標の期間開始時に、一定の事業等のまとまりごとの区分を変更しており、区分別の分析は実務上困難なため、行っておりません。

表 事業損益の経年比較（セグメント情報）（単位：百万円）

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エネルギー・環境領域	19	1,282	2,475	1,343
生命工学領域	△41	31	△163	357
情報・人間工学領域	△114	△71	△60	397
材料・化学領域	351	1,196	△12	122
エレクトロニクス・製造領域	1,995	9	5,287	△5,171
地質調査総合センター	△126	△107	△151	715
計量標準総合センター	450	883	△218	△285
研究マネジメント	12	7,331	8,622	2,537
法人共通	△487	△1,230	1,555	245
合計	2,059	9,323	17,336	260

区分 \ 年度	令和7年度
世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装	△11,964
企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献	△127
我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営	△290
法人共通	△280
合計	△12,661

[注1] 第6期中長期目標の期間：令和7年度～令和13年度（7年間）

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

総資産は569,637百万円と、前年度比53,324百万円増となっています。これは、流動資産が前年度比71,449百万円増、固定資産が前年度比18,125百万円減となったことが要因です。

※第6期中長期目標の期間開始時に、一定の事業等のまとまりごとの区分を変更しており、区分別の分析は実務上困難なため、行っておりません。

表 総資産の経年比較（セグメント情報）

（単位：百万円）

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エネルギー・環境領域	54,032	56,505	69,273	62,460
生命工学領域	25,795	25,704	24,724	27,784
情報・人間工学領域	28,396	27,575	27,279	61,389
材料・化学領域	41,958	47,211	45,648	43,583
エレクトロニクス・製造領域	41,684	40,331	60,787	50,396
地質調査総合センター	24,709	24,59	24,807	23,810
計量標準総合センター	30,975	32,024	30,702	23,187
研究マネジメント	29,318	35,25	30,551	89,388
法人共通	77,619	128,092	113,911	134,316
合計	354,486	417,293	427,682	516,314

区分 \ 年度	令和7年度
世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装	341,354
企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献	32,218
我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営	5,221
法人共通	190,844
合計	569,637

[注1] 第6期中長期目標の期間：令和7年度～令和13年度（7年間）

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	67,405
施設整備費補助金	9,795
受託収入	28,208
その他収入	21,980
計	127,387
支出	
業務経費	79,464
施設整備費	9,795
受託経費	27,330
間接経費	10,798
計	127,387

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和7年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	
経常費用	118,589
業務費	66,436
受託業務費	22,850
間接経費	9,028
減価償却費	20,275
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	118,611
運営費交付金	56,354

受託収入	28,208
その他の収入	22,000
資産見返負債戻入	12,049
財務収益	-
臨時利益	-
純利益	22
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	22

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和7年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	127,387
業務活動による支出	98,314
投資活動による支出	29,073
財務活動による支出	-
次期中長期目標期間繰越金	-
資金収入	127,387
業務活動による収入	117,593
運営費交付金による収入	67,405
受託収入	28,208
その他の収入	21,980
投資活動による収入	9,795
施設費による収入	9,795
その他の収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	-

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和7年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金	：現金及び預金。
未収金	：独立行政法人の通常の業務活動において発生した未収入金。
その他（流動資産）	：棚卸資産、前渡金等、1年以内に費用、現金化できるもの（上記流動資産を除く）。
建物等	：建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品等、業務活動の用に供するための固定資産。
建物等減価償却累計額	：建物等、固定資産の減価償却費の累計額。
建物等減損損失累計額	：固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された建物等、固定資産の減損損失の累計額。
土地	：業務活動の用に供するための土地。
土地減損損失累計額	：固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された土地の減損損失の累計額。
建設仮勘定	：業務活動の用に供することを目的に建設又は製作途中にある固定資産。
産業財産権	：特許権、実用新案権、意匠権及び商標権。
ソフトウェア	：業務活動の用に供するためのソフトウェア。
その他の無形固定資産	：電話加入権、産業財産権仮勘定及びソフトウェア仮勘定。
投資その他の資産	：敷金・保証金、投資有価証券、長期前払費用等（固定資産のうち有形固定資産、無形固定資産、繰延資産に属するものを除く）。
運営費交付金債務	：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高。
未払金	：独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金。
その他（流動負債）	：預り寄附金、前受金、預り金、引当金等1年以内に支払期限が到来する上記以外の流動負債。
資産見返負債	：運営費交付金・寄附金・無償譲与・補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで負債に計上される。
長期預り寄附金	：寄附者がその用途を特定し、寄附の目的に従った業務を行うもの。

退職給付引当金	：将来の退職手当の費用を当期の費用として見越し計上するもの。
資産除去債務	：将来発生すると思われる資産の撤去等に係る費用として見越し計上するもの
政府出資金	：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成。
資本剰余金	：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
評価・換算差額等	：関連会社の有価証券の時価との差額

② 行政コスト計算書

研究業務費	：独立行政法人の研究業務に要した費用。
一般管理費	：独立行政法人の管理運営に要した費用。
雑損	：研究業務費、一般管理費、財務費用以外の費用。
臨時損失	：固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。
減価償却相当額	：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費。
減損損失相当額	：特定償却資産及び非償却資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
除売却差額相当額	：特定償却資産の当期売却損相当額等。

③ 損益計算書

経常費用

研究業務費	：独立行政法人の研究業務に要した費用。
人件費（研究業務費）	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の研究業務に係る職員等に要する経費。
減価償却費（研究業務費）	：研究業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。
その他（研究業務費）	：研究業務に要する経費（上記、人件費、減価償却費を除く）。
一般管理費	：独立行政法人の管理運営に要した費用。
人件費（一般管理費）	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の管理運営に係る職員等に要する経費。
減価償却費（一般管理費）	：管理運営に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。

その他（一般管理費）	：管理運営に要する経費（上記、人件費、減価償却費を除く）。
関係会社株式評価損	：関係会社株式の評価における損失額。
経常収益	
運営費交付金収益	：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益。
物品受贈収益	：譲与を受けた固定資産。
知的所有権収益	：特許権等の知的所有権により得た収益。
研究収益	：資金提供型共同研究収入、受託出張収入、計量標準手数料、依頼分析試験収入等、業務活動から得た収益。
受託収益	：国、民間等から受託研究費を受けたことにより得た収益。
その他（経常収益）	：上記以外の経常収益。
臨時損失	：固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。
臨時利益	：固定資産除却損に対応した資産見返戻入額等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	：前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額を当期において取り崩した額、並びに前中期目標期間中に承認された目的積立金等の取り崩し額。

④ 純資産変動計算書

当期末残高	：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。
-------	-------------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当。
投資活動によるキャッシュ・フロー	：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当。
財務活動によるキャッシュ・フロー	：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当。

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① [中長期計画](#)
- ② [年度計画](#)
- ③ [財務諸表等](#)
- ④ [自己評価書](#)
- ⑤ [産総研レポート（環境報告書）](#)

(3) 研究開発活動の情報発信

国立研究開発法人として、その存在と役割を各ステークホルダーに認知・理解してもらうため、最新の研究成果や研究開発活動について、様々な広報ツールを活用して、積極的に発信しています。

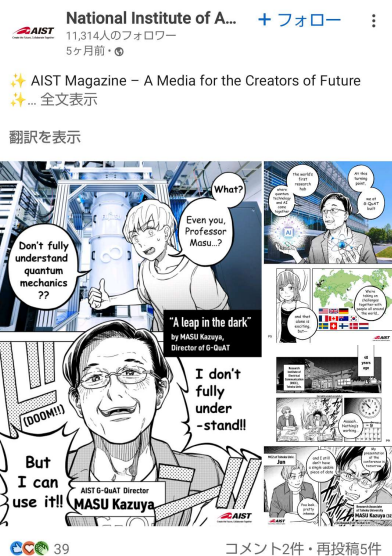
i. ブランド力向上のための施策

令和7年度は、統一的な産総研ブランドイメージを浸透すべく、新たなビジュアル・アイデンティティ（VI）を定めた産総研ブランドガイドラインを整備・公開し、所内外への発信基盤を強化しました。ガイドライン公開後も、利用者の声を継続的に収集し、より使いやすいものとするための更新を行うなど、運用を通じた改善を継続しました。

ii. メディア・Webを通じた発信

対外発信においては、ステークホルダーが産総研の情報に触れる機会を高めることを目的に、Webサイト、動画、SNS等を連動させたクロスメディア戦略による情報発信を実施しました。特に、重要施策である量子関連分野では、メディアレクチャーの開催、式典におけるメディア対応、紹介動画の公開、「研究者の人生の物語」を描いた研究者漫画、産総研マガジンでの記事掲載、SNSでの継続的な発信など、複数の媒体を組み合わせで展開しました。さらに、メートル条約締結150周年にあわせたメディアセミナー・見学会の開催など、メディアに対する情報発信も強化しました。これらの取組により、研究成果や活動内容が多面的に発信され、多くの報道や反響につながりました。

また、アカデミアや海外への発信チャンネルとして新たに公式LinkedInを開設し、媒体の性質を踏まえた効果的な発信を行いました。



[公式LinkedIn](#)



[産総研マガジン](#)

iii. 出版物

出版物においては、産総研ブランドガイドラインに基づき、領域・地域拠点パンフレットのデザインを統一的に刷新しました。これらはガイドライン活用の先駆的な実例として位置付け、所内外に示しました。

また、各種テンプレートやルールブックを整備し、制作や外注に携わる職員がガイドラインを適切に活用できる環境を構築しました。各種担当者連絡会議等を通じて更新内容の周知を行うとともに、旧VIが使用されている箇所については、個別相談を通じて順次更新を進め、ブランド表現の統一を図りました。

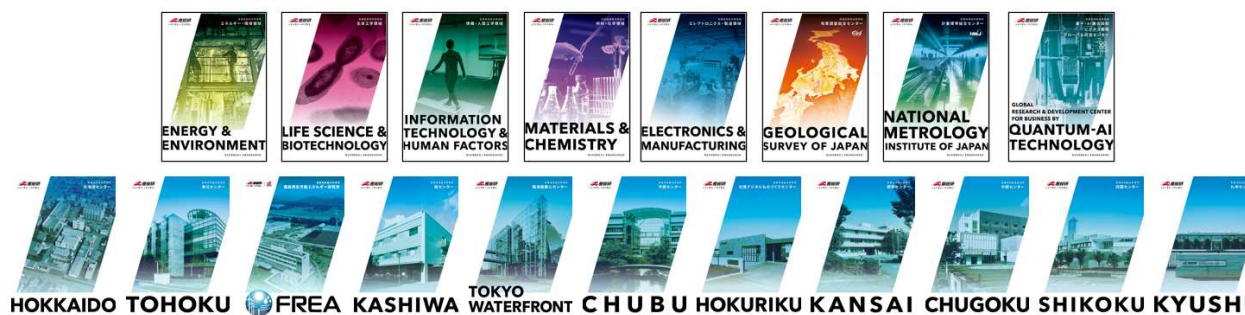
さらに、産総研の価値創造や環境・社会への取組を包括的に伝える「産総研レポート」を例年発行しています。今年度はマテリアリティ（経営上の重点事項）やそれらを実現するための戦略、具体的な実績を明記するなど内容構成の充実を図り、ステークホルダーに対する理解促進に資する発信の強化を行いました。



[総合パンフレット](#)



[産総研レポート](#)



領域・地域拠点パンフレット

iv. 展示施設・イベント

ステークホルダーに対して産総研グループの提供価値を効果的に伝えるため、メディア懇談会、全事業所・地域拠点の受付での掲示、つくばセンター情報棟・AIST-Cube壁面掲示、CEATEC等の展示会広告出稿などにおいて、産総研の価値を端的に表現した「ブランドストーリー」を活用した情報発信を行いました。

また、最新の研究成果等を展示する「AIST-Cube」を運営し、潜在的な連携パートナーに対する産総研グループの価値発信を行いました。連携や採用活動のハブとしての活用を推進するため、産総研グループの職員等のみが予約できる専用利用枠を設定し、企業・学生等のステークホルダーの利用を促進しました。その結果、両者の利用割合は全体の約半数を占めるなど、積極的な活用が進みました。

さらに、令和8年度に迎える25周年に向けて、産総研ビジョンや産総研の価値を伝えることを目的とした職員参加型の取組を企画し、周年開始に向けたPRを開始することで、所内外における気運醸成を図りました。



AIST-Cube
(つくばセンター)



地質標本館
(つくばセンター)



特別公開
(つくばセンター)

以上